

# 令和3年度の事業経過報告

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

公益財団法人人権擁護協力会

## 1 事業の概要

### (1) 人権啓発活動

#### ア 中学校用の人権啓発冊子「種をまこう」の作成・配付等

中学生を対象に、人権教室等を実施して「人権の共存」の重要性を分かりやすく説明し、人権教育を行うことを目的として、人権啓発冊子「種をまこう」(中学校用)を一般財団法人日本宝くじ協会からの助成により28万5千部作成し、令和3年6月末までに人権擁護委員連合会・協議会(319会)に配付した。

令和4年2月1日の全国人権擁護委員連合会からの活用結果報告により、同月3日に日本宝くじ協会に助成金の請求を行い、同月28日に受領した。

令和4年度の本事業に係る助成の申請は、令和3年10月13日に行った。

#### イ 小学校中・高学年向け人権啓発冊子「種をまこう」の頒布

小学校中・高学年(4～6年生)を対象に、人権教室等を実施して「人権の共存」の重要性を分かりやすく説明し、人権教育を行うことを目的として、人権啓発冊子「種をまこう」(小学校中・高学年向け)を有償頒布した。

#### ウ 小学校低学年向け人権啓発冊子「種をまこう」の作成・頒布

小学校低学年(1～3年生)を対象に、人権教室等を実施して「人権の共存」の重要性を分かりやすく説明し、人権教育を行うことを目的として、人権啓発冊子「種をまこう」(小学校低学年向け)を作成(4月末に3万部増刷)して有償頒布を行い、児童への啓発活動資料として利用された。

#### エ 人権擁護推進団体等との連携の強化

(ア) 北朝鮮による拉致問題について、法務省及び全国人権擁護委員連合会等と連携して啓発活動に取り組むところ、コロナ禍のため中止となった。

(イ) 全国人権擁護委員連合会及びブロック人権擁護委員連合会と当会との共催による人権啓発研究大会を開催する予定のところ、コロナ禍のため中止となった。

(ウ) 人権擁護活動に呼応するクリーンな団体等へ、会員入会・寄付等を依頼し、当会の財政の充実を図った。

### (2) 人権擁護活動に取り組む団体及び個人への支援

#### ア 中学生に対する「書画で見る世界人権宣言」の贈呈

世界人権宣言の周知を図るとともに、人権意識の向上を図ることを目的とし、全国中学生人権作文コンテストへの支援として各都道府県における地方大会入賞者に対し、「書画で見る世界人権宣言」誌を副賞として贈呈する本事業は、

本年度は、地方大会入賞者1, 169名に贈呈した。

なお、本年度は、同誌に「世界人権宣言啓発書画絵はがき」を添えた。

#### **イ 東京都人権啓発活動ネットワーク協議会による啓発活動**

東京都人権啓発活動ネットワーク協議会のメンバーとして、憲法週間行事、人権週間行事、「高校生の人権メッセージ」、「人権啓発ポスター交通広告」、及びスポーツ組織と連携協力した啓発活動等を共催・実施し、人権意識の普及高揚を図るとの本活動は、東京都人権啓発活動ネットワーク協議会の決定に基づいて具体的な活動を取り組むことになるところ、本年度は、①「高校生の人権メッセージ」の公募及び作品の採点作業、②「人権啓発ポスター交通広告」の作品の採点作業、③人権ユニバーサル事業としての「ヒューマンライツ・フェスタ東京2021」への参加等を行った。

また、人権週間行事は、「都民の人権川柳」の審査に取り組み、選出された川柳を「人権のひろば」144号に掲載した。

#### **ウ 人権講演会への講師の派遣**

人権擁護活動に取り組む団体等が開催する人権講演会等に、講師を派遣することを計画したが、コロナ禍から、具体的な取組は行わなかった。

### **(3) 人権啓発活動に携わる方々の能力開発及び人材育成支援**

#### **ア 人権情報誌「人権のひろば」の作成・配付**

人権情報誌「人権のひろば」を年6回、奇数月に発行し、人権擁護活動に必要な知識やノウハウを提供するとともに、人権相談の参考としてカウンセリングの具体例、各地の人権啓発活動の紹介、新法令の解説等を掲載し、人権擁護委員等の能力開発・支援に供するための本事業は、次のとおり発行した。

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| ① 第139号（令和3年5月号）  | 令和3年4月30日発行  |
| ② 第140号（令和3年7月号）  | 令和3年6月30日発行  |
| ③ 第141号（令和3年9月号）  | 令和3年8月31日発行  |
| ④ 第142号（令和3年11月号） | 令和3年10月29日発行 |
| ⑤ 第143号（令和4年1月号）  | 令和4年1月14日発行  |
| ⑥ 第144号（令和4年3月号）  | 令和4年2月28日発行  |

#### **イ その他の人権研修参考資料の作成・頒布**

##### **(ア) 「人権よろず困りごと相談－事例Q&A－」**

「人権よろず困りごと相談－事例Q&A－」及び「人権よろず困りごと相談－事例Q&A－続編」を頒布し、人権擁護委員の適正な職務執行に供した。

また、「人権のひろば」誌に案内広告を掲載して、法務局、人権擁護委員及び市区町村等の相談担当者への案内を行い、利用の促進を図った。

##### **(イ) 「人権擁護委員必携」の頒布**

「人権擁護委員必携（第五版）」を頒布し、人権擁護委員の適正な職務執行に供した。

また、法務省人権擁護局並びに全国人権擁護委員連合会事務局の協力を得

て「人権擁護委員必携」の改訂版（第六版）を発行し、頒布した。

(ウ) その他

人権に関する啓発資料（パンフレット等）を作成し、人権擁護委員等が行う啓発活動における利用に供する。

**(4) 人権関係情報の収集及び広報活動**

**○ ホームページによる情報提供の充実**

ホームページにより、当会のPRを積極的に行うとともに、2か月に1回、「人権のひろば」誌の内容等を更新し、人権関係記事等の充実を行うなどして人権思想の普及高揚を図った。

また、法務省人権擁護局人権啓発課からの要請もあり、新たに設けられた「全国中学生人権作文コンテスト特設サイト」を表示した。

**2 会議等**

**(1) 役員会等**

**ア 理事会**

令和3年5月17日に、第1回定時理事会の開催を準備したが、新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言が延長されたことなどから、招集開催を中止して書面決議による手続に変更した。第1回定時理事会の決議があったとみなされた日は、5月28日となった。

第2回定時理事会は、同じく、書面決議により令和4年3月10日に決議を行った。

**イ 評議員会**

令和3年6月7日に、定時評議員会の開催を準備したが、新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言が延長されたことなどから、招集開催を中止して書面決議による手続に変更した。定時評議員会の決議があったとみなされた日は、6月11日となった。

**ウ 監査**

令和3年10月28日（木）、令和4年2月8日（火）に中間監査を行い、令和4年5月20日（金）に、期末監査を実施した。

**(2) 「人権のひろば」編集会議等**

**ア** 「人権のひろば」編集会議を、令和3年5月20日（木）、同年7月12日（月）、同年9月16日（木）、同年11月26日（金）、令和4年1月27日（木）、同年3月10日（木）に当会事務室において開催した。

**イ** 拡大編集会議は、例年3月に、地方編集協力員（8名）を招集して開催しているが、本年度は、コロナ禍の影響により、紙上開催とし、「人権のひろば」の編集評価及び意見要望を書面により提出いただき、同集計結果を周知した。